

令和7年10月15日

報道関係各位

車検および自賠責保険切れの公用車の公務使用について

福生市教育委員会教育部公民館が使用している公用車 1 台について、車検および自賠責保険の有効期間が満了していたにも関わらず、使用していた事実が判明しましたので、お知らせします。

1 経過

令和7年9月3日、公用車1台の車検および自賠責保険の有効期間満了日が経過していることが判明しました。本年6月23日が車検有効期間満了日、7月24日が自賠責保険満了日でしたが、有効期間の満了に気づくことなく、手続きを失念していたことにより発生したものです。車検有効期間満了日から発覚まで、3人(35回)により約195kmの走行が確認されました。この期間中の運行における事故等はありませんでした。

2 判明後の対応

- ・発覚後、当該車両の使用を中止の上、直ちに車検を依頼し、現在は車検を終了してい ます。
- ・当該車両以外の本市所有の全公用車について、車検切れがないことの確認を行いました。
- ・本件について福生警察署に対し、報告を行いました。

3 再発防止策

車検証等の有効期限のチェックを複数人で行い、適正な管理を行います。

- 運行前点検を厳格に励行し、車検証や自賠責保険の確認を確実に行うこと
- ・車検および自賠責保険スケジュールを部署内の職員複数人で共有すること
- 運転日誌の表紙および内部に車検および自賠責保険満了日を記載すること
- ・公用車のダッシュボードに車検満了日のカード等を貼付すること

市民の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことをお詫びいたします。今後、こうした不適切な行為を起こさないよう管理を徹底し再発防止に努めるとともに、信頼回復に努めて参ります。

【問合せ】教育委員会教育部公民館 Tel 042-552-2118